

暑い夏、 いかがおすごしですか

県議会議員 わたなべ美穂です!

九州北部豪雨災害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。



6月議会報告 種を生産する農家についてご存知ですか?

皆さんは日常食べている米・麦・大豆は、安全でおいしくて当たり前と思いませんか? 勿論農家の方々が丹精されたこともあります。実はその種を作っている採種農家が高い技術を持って安全で良い種を作ってくださっているということはあまり知られていません。これまで国は、種子法という法律で、種の保護や普及・品種改良などに関する責任を都道府県に課していました。



しかし、昨年11月、突然その法律廃止の動きが出てわずか3ヶ月後には閣議決定され今年4月に法律廃止が決定しました。これまで本県においても、この種子法を根拠に予算が確保され、関係団体と連携して種子法の趣旨に沿ってお米の元気つくしなど本県独自の種の開発・普及などを行ってきました。

わたなべ美穂は、6月議会でこの法律の果たしてきた役割を知事に確認し、法律廃止後も引き続き県として種を守っていくという知事の答弁を引き出しました。

副委員長就任!

福岡県議会には8つの常任委員会があり、2年に一度再編されます。さる5月22日に開催された臨時議会で、新正副議長の決定と併せて新たな構成で委員会がスタートしました。8つの常任委員会の筆頭委員会である総務・企画地域振興常任委員会では、全員一致でわたなべ美穂を副委員長に選出しました。この委員会には女性は1名しかおらず、わたなべ美穂は副委員長としての重責を担いつつ女性の視点を政策に生かすよう努力してまいります。

第2回 わたなべ美穂後援会 ゴルフコンペ

どなたでも参加できます。個人で、グループでご参加ください! ご希望の方は、裏面記載の事務所までお問い合わせください。

と き 2017年10月19日(木) 午前8時受付

と ころ 小郡カンツリー倶楽部

参加費 2,000円(パーティー・賞品・保険代他)
〈プレー代9,800円と食事代は個人負担です〉

※セルフプレーです。九州北部豪雨災害チャリティ募金あり。

後援会女性部主催 ぶどう狩り開催!

昨年大変ご好評いただいたぶどう狩りを実施します! 勿論男性の参加も大歓迎です。ご希望の方は、ゴルフ同様裏面記載の事務所までお問い合わせください。

と き 2017年8月30日(水)
9時20分 わたなべ美穂事務所集合
9時30分 出発

と ころ ビール工場見学、JAうきは耳納の里(昼食)、ぶどう狩り

参加費 1,000円
〈収穫したぶどうの料金は個人負担です〉



皆様とお約束です!

H28年度政務活動費収支報告



県議会では、会派に政務活動費が支給され、議員が必要経費を会派に請求し、会派から支給されるという仕組みになっています。

わたなべ美穂への支給総額 4,497,770 円

(単位:円)

科目	支出額	備考
事務所維持費	2,664,017	人件費・家賃・光熱費総額の半額
議会報告(年3回)	1,738,389	デザイン・印刷・全戸配布費用総額の7～8割・県政報告会費用
その他	92,364	資料代の半額と研修会費
総額	4,497,770	

*費用負担の割合は、議会の申し合わせに従っています。

政務活動費で負担していない経費については、資金管理団体を通してわたなべ美穂が負担しました。



全ての自治会で議会報告!

わたなべ美穂は、できるだけ直近の県政報告(わたなべ美穂を囲む会)を行い、同時に市民の皆様の声を直接県政に反映するため、今年1月から市内44自治会全てで1年かけて議会報告を行うこととしています。

これまで行った報告会の中で、出された要望などについての当日の回答や改善などが図られた主な事案は以下の通りです。



ご意見・要望など	回答・改善点
市内の渋滞緩和	まずは大型団体バスの受け入れを促進するのか個人旅行に主眼を置くのかなど、太宰府市の将来的な観光の在り方を検討し、それに沿った道路整備が必要。
水不足と水道料金の高さ	五ヶ山ダムからの取水が可能になるので、湯水問題は解決する。料金については今後値上げを行わないことで、他市と同レベルになると市に確認している。
飛行機の騒音問題	空港環境整備協会という団体が、騒音に関する各種補助メニューを持っているが、まずは自治会を通して市に要望を上げていただくことが必要。
県道の砂塵・樹木の問題	県が定期清掃を行うことで砂塵被害は軽減。樹木に関しても要望済み。
B型事業所の人数制限を無くして	県内市町村が作成した福祉計画をもとに県の福祉計画は策定されているため、まずは太宰府市の福祉計画の見直しが必要。
御笠川のしゅんせつ ※しゅんせつ(浚渫)…水底の土砂を さらい、運搬処分する作業	県に要望後実施済み。しかし河川内樹木などの剪定後、後片付けが悪いとの指摘があり、要望後に撤去済み。
放置駐車を取り締まりが 厳しすぎることで及び駐車 違反シールが見づらい	県警本部及び駐車違反取り締まりを委託している団体に対して具体的な意見を伝え、改善を求める。シールについては、次回印刷分から文字を大きくし、表現もできるだけ平易なものにすると県警より回答。介護などの都合上駐車が必要な方は、わたなべ美穂にご相談ください。

これら以外にもいただいたご相談については、太宰府市の問題は自治会や市議会と連携し、県の問題も個別に対応させていただいています。

●議員は法律により暑中見舞いのはがき送付が禁止されていますので議会報告にかえさせていただきます。

夏バテに
気をつけてね!!



こんにちは!!

「皆さんの声をお聞かせください!!」

あなたとつなぐ県政 わたなべ美穂 事務所

〒818-0125 太宰府市五条 3-4-38 電話:092(918)1121 FAX:092(918)1128

